

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

かごしま清流と水辺の再生計画（第2期）

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島市

3. 地域再生計画の区域

鹿児島市の全域

4. 地域再生計画の目標

鹿児島市は、平成16年11月1日に隣接する5町と合併し、人口601,790人（平成21年4月1日現在）、面積547.06平方キロメートルとなり、雄大な桜島とおだやかな鹿児島湾に面し、西側の丘陵や山地から平野部を経て東側の海岸線にいたるまで変化に富み、風光明媚で豊かな自然にかこまれ、水と緑の豊かな環境と景観に恵まれている。また、鹿児島市の中心部を流れる甲突川をはじめ、多くの河川は鹿児島湾に流れ込み、これらの川や海は市民に多くの恵みをもたらすと同時に憩いとやすらぎの場として親しまれている。

しかし、このような恵まれた水環境も、都市化の進展や人口の増大に伴い、未処理の生活雑排水が流入するとともに河川の汚濁が進み、水生生物の減少や、水質の安全性や快適性が失われる等の問題が生じたため、良好な水環境の保全と創造を目指して各面から体系的、総合的に取り組んできた。

特に、生活排水を処理するため昭和27年度から市街化区域内の公共下水道認可区域において公共下水道事業を展開し、都市部の水環境の整備に努めている。また、昭和63年度からは浄化槽整備事業（個人設置型）を促進し、公共下水道認可区域以外の市内全域を補助対象に、河川の源流地域や山村地域の水環境の整備に努めている。その結果、平成20年度末の汚水処理人口普及率は88.7%にまで達し、河川の水質については、平成20年度に全ての地点で達成しており、河川の水質は改善されつつある。しかしながら、水質保全目標については、達成できていない河川もあり、閉鎖性水域である鹿児島湾の富栄養化現象も解消されていない。

このため、生活排水処理対策に効果的な公共下水道の整備推進及び浄化槽設置の促進をより一層行い、市内各河川の清流を再生することにより、水質の安全性や快適性の回復を図る。

なお、汚濁負荷量が非常に多い単独処理浄化槽や汲取り便槽は、水環境に大きな影響を与えることから、合併処理浄化槽への転換を促進しなければならない。

また、自然環境や周辺の土地利用などの特性に十分配慮し、親水性を高める護岸整備や親水施設の整備に努め、市民が安心して水辺とのふれあいができるよう親水性・生態系に配慮した水辺空間を確保する。

さらに、全市的に河川や海辺景観を良好に保つため、市民や各団体と一体となり、清掃活動等を行うことで美しい景観づくりを行い、やすらぎとうるおいのあるまちづくりを推進する。

(目標) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率 88.7%から92.0%)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

市街化区域における下水道認可区域については公共下水道事業を展開し、生活排水の適切な処理を推進し、都市部河川の水質向上を図る。その他市内全域については、浄化槽整備事業（個人設置型）の促進を行い、山間部や農村地域等の河川の水質向上を図る。

なお、既設単独処理浄化槽設置換事業及び汲取り便槽転換事業により上乗せ補助を行うことで、合併処理浄化槽への転換を促進し、さらなる汚濁負荷量の軽減を図る。

また、市民が安心して水辺とのふれあいができるよう、河川改修に伴う親水施設等の整備を行い、河川の安全性や親水性を高めていく。

さらに、河川等の良好な景観を保つため、全市的なクリーンリバー作戦を支援し、快適な水辺環境づくりを行う。

(5-2) 法第5章の特別措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

〔事業主体〕

鹿児島市

〔施設の種類〕

公共下水道，浄化槽（個人設置型）

〔事業区域〕

- ・公共下水道 鹿児島市公共下水道認可区域全域
(平成17年1月31日に施行期間を昭和27年5月7日から平成24年3月31日、許可面積を7,098haで認可済。)
- ・浄化槽(個人設置型) 鹿児島市公共下水道認可区域を除く市内全域

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成22年度から平成23年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成22年度から平成26年度

〔整備量〕

- ・公共下水道

交付金対象事業	
φ75～1,200	14,433m
処理場	1ヶ所(増設)
単独事業	
φ100～200	661m
- ・浄化槽(個人設置型) 5,000基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 鹿児島市公共下水道認可区域で2,900人、浄化槽(個人設置型)鹿児島市公共下水道認可区域を除く市内全域で11,500人

〔事業費〕

- | | | |
|-------------|----------|--------------|
| ・公共下水道 | 交付金対象事業 | 1,858,808千円 |
| | (うち、交付金) | 983,519千円) |
| | 単独事業 | 23,205千円 |
| ・浄化槽(個人設置型) | | 1,962,115千円 |
| | (うち、交付金) | 654,038千円) |
| 総事業費 | 交付金対象事業 | 3,820,923千円 |
| | (うち、交付金) | 1,637,557千円) |
| | 単独事業 | 23,205千円 |

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、やすらぎとうるおいのあるまちづくりを達成するため、以下の事業を行うものとする。

- ・既設単独処理浄化槽設置換事業

平成元年度から既設の単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への設置転換を促進するため、1基あたり200千円の上乗せ加算補助を行っており、平

平成20年度末までに3,161基を補助している。今後も事業を継続し、年間500基を目標に事業を展開していく。

- ・既設汲取り便槽転換事業

平成20年1月1日から既設の汲取り便槽から合併処理浄化槽への設置転換を促進するため、1基あたり200千円の上乗せ加算補助を行っており、平成20年度末までに1,023基を補助している。今後も事業を継続し、年間500基を目標に事業を展開していく。

- ・脇田川河川改修事業

市内中心部を流れる脇田川の改修に伴い、市民が安心して水辺にふれあうことができるよう、親水性を高めるための階段やスロープを整備する。

- ・清滝川通り（仮称）整備事業

川の流れを眺めながら散策できるよう歩道や照明灯を設置し、また、自然石を使った護岸や川底を整備することで、安全で快適な親水空間・歩行者空間づくりを行う。

- ・クリーンリバー作戦支援

昭和50年代から市民・各種団体等が中心として行っており、市は河川等の清掃により出るごみに対して、無料でごみ袋の配布を行う等の支援を行っている。さらに、平成20年度から鹿児島県や事業所、市民ボランティアと協働して、市内中心部を流れる甲突川の清掃を行っている。今後もこれらの事業の継続により、良好な水辺景観の保持に寄与していく。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るため、庁内の関係課で構成する「河川浄化対策委員会」で事業の進捗状況、効果等について検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし